**平成２４年（フ）第１８２３号**
東京都新宿区東榎町11番地
破産者　有限会社シンリョウ・アーツ
1　決定年月日　平成24年５月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第１８５５号**
東京都新宿区四谷４丁目６番地10
破産者　株式会社オーシー・コーポレーション
1　決定年月日　平成24年５月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第１８５６号**
千葉県市川市八幡５丁目５－２―201
破産者　阿部　一博
1　決定年月日　平成24年５月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第１９０４号**
東京都練馬区大泉学園町７丁目７―24―104
破産者　江藤　浩一
1　決定年月日　平成24年５月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第１９４２号**
埼玉県川口市栄町３丁目10番３号
破産者　株式会社コムネットサーチ
1　決定年月日　平成24年５月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第１９７０号**
東京都大田区南馬込１丁目27―７
破産者　伊東　和幸
1　決定年月日　平成24年５月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第２００４号**
東京都大田区西六郷４丁目31番８号
破産者　有限会社仁和交易
1　決定年月日　平成24年５月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第２００６号**
千葉県市川市行徳駅前４丁目27番１―701号
破産者　株式会社ウィングス・ファクトリー
1　決定年月日　平成24年５月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第２００８号**
東京都江戸川区南葛西２丁目２－８―301
破産者　佐熊　和子
1　決定年月日　平成24年５月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第２０１９号**
東京都目黒区下目黒３丁目４番２―602号
破産者　天祥株式会社
1　決定年月日　平成24年５月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第２０２０号**
東京都東久留米市下里４丁目１―32―402、開始決定時の住所東京都目黒区下目黒３丁目４－２―602
破産者　佐々木孝三
1　決定年月日　平成24年５月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第２０７４号**
千葉県船橋市大穴南２丁目４番15号
破産者　株式会社リオマ
1　決定年月日　平成24年５月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第２０７５号**
千葉県船橋市大穴南２丁目４―11
破産者　田中　　昭
1　決定年月日　平成24年５月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第２１２７号**
東京都港区赤坂２丁目16番20号トリオ赤坂ビル６階
破産者　株式会社スパイラルプロモーション
1　決定年月日　平成24年５月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第２１２８号**
東京都豊島区雑司が谷２丁目10―３―402
破産者　薬師寺文人
1　決定年月日　平成24年５月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第２１４７号**
東京都足立区入谷４丁目18―14
破産者　吉原　　徹
1　決定年月日　平成24年５月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第２１９３号**
東京都港区赤坂３丁目11番14―709号、商業登記簿上の本店所在地東京都港区赤坂４丁目２番８号
破産者　株式会社オーイーエー
1　決定年月日　平成24年５月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第２２３６号**
東京都荒川区東日暮里５丁目45番12―604号
破産者　荒瀬印刷株式会社
1　決定年月日　平成24年５月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第２２３７号**
千葉県我孫子市寿１丁目23―14―101
破産者　荒瀬三輝彦
1　決定年月日　平成24年５月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第２２５４号**
埼玉県さいたま市北区日進町２丁目117番地パークレジデンス401号室
破産者　株式会社大谷石リフォーム
1　決定年月日　平成24年５月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第２２５５号**
埼玉県さいたま市北区日進町２丁目117―401
破産者　今野　文男
1　決定年月日　平成24年５月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第２２６５号**
東京都中野区新井５丁目１番10号
破産者　有限会社三美工業
1　決定年月日　平成24年５月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部